

平成27年度 公益財団法人黒部市体育協会事業計画

当協会は、昭和30年発足以来、地域におけるスポーツの振興と競技力向上に努めてきたところである。

平成24年4月1日より公益財団法人への移行に伴い、公共事業等の利便性を図る団体としてより一層の充実強化に努める。

平成20年9月に「スポーツ健康都市」が宣言され、「市民ひとり1スポーツ」を合い言葉に「スポーツを通じて、健康で活力に満ちあふれた人づくり・魅力あるまちづくり」を目指し、様々な大会及び啓発事業を実施する。

また、本協会60周年及び総合体育センター開館20年を記念し様々な事業を実施する。

重点目標

1. 市民の生涯スポーツの振興並びに健康増進及び体力の向上を図るための情報提供、調査及び研究に関すること。
 - (1)「市民ひとり1スポーツ」の環境づくり
 - (2)スポーツ情報の収集と発信並びに市民ニーズの即応
2. スポーツ行事の企画並びに運営に関すること。
 - (1)スポーツ交流と観光との連携
3. 体育、スポーツ団体の育成と相互の連絡に関すること。
 - (1)組織の強化と財政基盤の強化
4. 体育、スポーツ指導者の養成と研修に関すること。
 - (1)指導者の育成と指導機会拡充の環境づくり
5. 競技力の向上に関すること。
 - (1)全国で活躍する選手育成の環境づくり
6. スポーツ施設等の管理運営に関すること。
 - (1)スポーツ施設の利用促進と管理運営
7. 体育、スポーツ関係者の表彰に関すること。

実施事項

1. 市民の生涯スポーツの振興並びに健康増進及び体力の向上を図るための情報提供、調査及び研究に関すること。
 - (1)「市民ひとり1スポーツ」の環境づくり
「市民ひとり1スポーツ」の普及を図るため、各種スポーツ大会及びイベント等の企画運営を行い、スポーツへの参加機会の拡充、体力の増強、競技水準の向上等スポーツの普及振興を図るとともに定期的なスポーツ情報の提供を行う。
また、子どもから高齢者、障害者までを含む様々なスポーツを愛好する人々が、いつでも気軽に主体的・継続的にスポーツに参加できる環境を整える。
・第32回カーター記念黒部名水マラソンの開催

平成27年5月24日 開催

- ・スポーツ少年団、クラブチームの育成
- ・KUROBE スポーツファミリーの推進
- ・ジュニアスイミングスクールの運営
- ・運動教室(高齢者、幼児等)の拡充

(2)スポーツ情報の収集と発信並びに市民ニーズの即応

市内のスポーツ大会・イベント等の情報収集に努め、報道等へ積極的に情報発信を行う。
また、市民ニーズの把握に努める。

- ・最新の情報発信とスポーツ健康都市のPR
- ・市民ニーズ、運動実践状態の把握と対応
- ・体育協会60周年記念誌の発刊

2. スポーツ行事の企画並びに運営に関すること。

(1)スポーツ交流と観光との連携

イベントや大会等を積極的に誘致し、観光との連携に向けて検討する。

- ・交流会、イベントの開催誘致
- ・スポーツと観光のタイアップ
- ・各種大会の開催、誘致、協力
- ・プロスポーツ大会の誘致

体育協会60周年記念・体育センター開館20年記念事業
bjリーグプレシーズンマッチ

3. 体育、スポーツ団体の育成と相互の連絡に関すること。

(1)組織の強化と財政基盤の強化

組織の確立や各種団体との連携を更に図り、より一層の充実強化に努める。

また、新規事業を進める上で、財源の確保に努める。

- ・加盟団体の連携と事務局強化
- ・安定財源の確保

4. 体育、スポーツ指導者の養成と研修に関すること。

(1)指導者の育成と指導機会拡充の環境づくり

競技スポーツ並びに生涯スポーツの水準を高めるため、指導者の確保と資質向上に向けた各種研修会を開催する。

- ・指導者研修会の実施
- ・指導者取得助成制度による有資格者の増員
- ・指導者の機会提供と求める団体への紹介

5. 競技力の向上に関すること。

(1)全国で活躍する選手育成の環境づくり

全国で活躍する選手を育成するため、5年後・10年後を目指した長期的なプランを検討しジュニア層の底辺拡大並びに強化に努める。

- ・ジュニア層の育成と強化支援
- ・駅伝、ロードレースのまちづくり

6. スポーツ施設等の管理運営に関すること。

(1)スポーツ施設の利用促進と管理運営

指定管理者制度受託施設の管理については、安全で快適な施設運営を目指す。

また、利用者へのサービスと各種大会等の運営やイベント等の誘致を積極的に行う。

総合公園の管理については、環境整備と安全確保の徹底を図り、市民に親しまれる公園を目指す。

- ・指定管理者制度受託施設の管理運営

総合体育センター、総合公園、健康スポーツプラザ

- ・市内スポーツ施設の利用促進

7. 体育、スポーツ関係者の表彰に関すること

多年にわたり本市のスポーツの向上に貢献し、その功績が顕著と認められる方やスポーツの向上に尽力し、その成績が特に優秀な団体又は個人を表彰する。